

第 3 回 青森地方最低賃金審議会議事要旨

開催日時 令和 8 年 8 月 10 日 13 : 30 ~ 13 : 52

○ 主な審議事項 1 青森県最低賃金専門部会における審議状況の報告について これまで計 4 回の専門部会を開催し、議論を続けてきたが、労働者代表側の主張は現在の 1,029 円から 66 円の引き上げ、使用者代表側の主張は 39 円の引き上げであり、その差は 27 円で未だ隔たりが大きいことから結審に至らず、さらなる審議が必要と判断された。 なお、8 月 20 日に次回（第 5 回）の専門部会を開催し、金額審議を行う予定。 2 青森県特定（産業別）最低賃金改正決定の必要性の有無について 青森県特定最低賃金改定決定に係る必要性についての調査審議の諮問を行った。	出席状況	公益	5 / 5
		労側	4 / 5
		使側	5 / 5